

新入社員安全衛生教育の開催について

主催 淡路労働基準協会
Tel. 0799-23-0007 Fax. 0799-23-0988

労働安全衛生法第59条「事業者は、労働者を雇い入れた時は、当該労働者に対し、厚生労働省令で定めるところにより、その従事する業務に関する安全又は衛生のための教育を行わなければならない」となっております。

つきましては、この度事業者に代わり当協会で「新入社員安全衛生教育」を下記により開催致しますので、ふるって受講下さるようご案内します。

なお、この教育の修了者には、淡路労働基準協会長の修了証が交付されます。

- 〔 記 〕
1. 日 時 令和 2 年 4 月 20 日 (月) 9 : 0 0 ~ 1 7 : 1 0
2. 場 所 サンライズ淡路
(南あわじ市広田広田1466-1 TEL. 0799-45-1411)
3. 受 講 料 会員事業場 8,700円 (税込) } テキスト代含む
非会員事業場 10,800円 (税込)
4. 定 員 3 0 名 (定員になり次第締め切ります)
5. 申込期間 令和 2 年 3 月 2 日 (火) ~ 4 月 10 日 (金)
6. 申込方法 右記用紙に必要事項を記入の上、お申込み・お振込み下さい。
2名以上の参加申込みのある場合は、申込書をコピーして下さい。

《振込先》 淡陽信用組合 下加茂支店
普通預金 No.0001026
淡路労働基準協会 事務局長 樫本武男
7. 申 込 先 淡路労働基準協会
(洲本市桑間 295 TEL. 0799-23-0007 FAX. 0799-23-0988)

時 間	科 目	時 間	科 目
9:00~ 9:05	オリエンテーション	12:15~13:00	(昼食)
9:05~10:05	職場に入ったら 家庭と職場のつながり 仕事と安全のつながり ケガはどうして起こるか	13:00~15:00	病気はどうして起こるか 衛生のルール 作業に対する心得 正しい作業行動
10:05~10:15	(休憩)	15:00~15:10	(休憩)
10:15~12:15	安全のルール 仕事と健康のつながり	15:10~17:10	危険予知訓練(KYT)のすすめ 心とからだの健康づくり(THP)

9. そ の 他
- (1)当日は受講票を受付に提示して出席証明印を受けて下さい。
- (2)遅刻・早退・欠席者には修了証を交付しません。
- (3)筆記用具をご持参下さい。
- (4)申し込み受付後は、受講料は返金できません。ただし、受講者の変更は可能ですが事前に必ずお申出下さい。
- (5)お問い合わせは、淡路労働基準協会まで。

※ 提出していただいた個人情報は、協会が責任をもって保管・管理し、本講習(研修)の的確な実施の為にのみ利用いたします。

新入社員安全衛生教育申込書

新入社員安全衛生教育受講票

キリトリセン

() 会員事業場

() 非会員事業場

(○印要)

※
受講番号

ふりがな

受講者氏名

生年月日 昭和 年 月 日 平成

現住所

TEL

会社名

TEL

所在地

※印を除いて全部記入して下さい

月 日 令和2年4月20日(月)

時 間 9:00~17:10

場 所 サンライズ淡路

※
受講番号

受講者氏名

生年月日 昭和 年 月 日 平成

会社名

※
出席印

・この受講票は講習会当日必ず持参し、受付に提示してください。

・遅刻、早退は失格になりますので、時間厳守してください。

淡路労働基準協会
TEL. 0799-23-0007